

水門開けんと漁ができん! 謎の浮遊物

よみがえれ! 有明海・国会通信

開門遅れに怒り

【5月31日・毎日新聞(抜粋)】諫早湾干拓事業をめぐる、諫早湾内の漁師14人が国に開門を求めた第3陣訴訟の第1回口頭弁論で、原告側は「調整池からの定期的な淡水排水で漁師の網にヘドロが絡まり、漁ができない状態が続いている」と早期開門を求めた。



謎の浮遊物が付着し、使い物にならなくなった魚網(諫早湾小長井沖・5月19日)

諫早開門差し止め訴訟 開門派が補助参加申請

【5月31日・西日本新聞】諫早湾干拓地(諫早市)の営農者らが国を相手取り、潮受け堤防排水門の開門差し止めを求めた訴訟で、長崎、佐賀両県の漁業者が逆に開門を求めている訴訟の原告13人が30日、利害関係人として補助参加することを長崎地裁に申し立てた。国の立場で証拠提出や意見陳述などを行う。

差し止め訴訟は4月に提訴される7月5日に第1回口頭弁論が開かれる。営農者や干拓農地を所有する県農業振興公社など354個人・法人の原告は、開門すると干拓地の営農活動や防災機能に支障を及ぼす恐れがあるなどと主張している。

補助参加する開門訴訟原告弁護団の馬奈木昭雄弁護士は30

日、長崎市内で記者会見し「行政の長として、開門による被害を防ぐ対策を考えるべき長崎県知事が不安をおおっている。それをただしたい」と述べた。

諫早開門 反対訴訟費募金

自治会一括徴収に波紋

【5月30日・毎日新聞】諫早湾干拓事業の開門反対訴訟を巡り、225の自治会・町内会で行く諫早市自治会連合会が訴訟費用の募金を回覧板で呼び掛けた問題が、波紋を広げている。東日本大震災の義援金などと合わせて徴収し、戸別訪問せず自治会会計から支出したケースもあった。隣近所の疎遠化や役員の高齢化など、自治会運営の難しさも背景にはあるが、半ば強制的な徴収に「助け合い組織の崩壊する」との声も上がっている。「開門」は市民の間で賛否が分かれている。(自治会が)政治に加わるのは大問題だ。26日の連合会総会。白岩町北部の福岡洋一自治会長が詰め寄ったが、芦塚末光連合会長は「昨年の総会で開門反対を議決した」と譲らなかつた。連合会は「開門反対決議」を受け、今年3月、1世帯当たり東日本大震災150円▽開門反対訴訟100円▽眼鏡橋橋模型移設50円の計300円の支援募金を開始。大震災発生直後で、多くの人が義援金を申し出た時期。開門調査を求める市

民の会など4団体が「便乗している」などと中止を求めたが、連合会は応じなかつた。その後、戸別訪問することなく自治会費を募金に充てたケースも判明。地元・福田町自治会が町一般会計からの拠出を決めた芦塚連合会長は「反対意見もあり、世帯の約8割分の支出にした」と説明するが、住民からは「賛否も問わず、自治会会計から出すのはおかしい」との声が出た。一方、募金する側の役員には戸惑いも垣間見える。同様に自治会会計から支出した市南部の自治会長は「反対意見もあるから、逆に各世帯を訪問できない」とこぼし、市北部の自治会長は「高齢の班長に昼夜『各世帯を回って』とも言えない」と打ち明けた。自治会が徴収する募金を巡っては、訴訟に発展したケースもある。滋賀県甲賀市の住民が、赤い羽根共同募金などを自治会費に含んで徴収するための会費値上げ決議の無効確認を求めた控訴審で、大阪高裁は07年8月、決議が「思想、信条の自由を侵害する」として、住民側の訴えを認めた。諫早市の場合、自治会運営に市から年間約8000万円の補助があり「その一部が募金を通じて訴訟費用に使われた可能性がある」と指摘する市議もいる。今回の取材で「地域での孤立が怖くて応じた」という市民も少なくなかつた。「断れない」自治会募金。その是非を巡って、今後も議論が続きそうだ。

よみがえれ!
有明訴訟弁護団
(後藤 富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700